



株式会社TAKARAが株式会社イー・ロジット<9327>株式の大量保有 報告書を提出



東証スタンダードの株式会社イー・ロジット<9327>について、株式会社TAKARAが2026年8月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資」によるもの。

報告書によると、株式会社TAKARAの株式会社イー・ロジット株式保有比率は、7.43%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年8月7日。